

医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読み下さい。

添付文書改訂のお知らせ

第2類医薬品


痔疾舌下療法剤


ヘモリンド[®] 舌下錠

この度、標記製品の添付文書につきまして自主改訂に基づき下記のとおり改訂致しましたので、ご案内申し上げます。

今後のご使用に際しましては、下記内容をご参照下さいますようお願い申し上げます。

平成29年5月

製造販売元  **東菱薬品工業株式会社**
東京都千代田区有楽町1丁目10番1号

販売元  **扶桑薬品工業株式会社**
大阪市城東区森之宮二丁目3番11号

記

1. 改訂内容（追記__、改訂...）

【使用上の注意】

相談すること

- 1.～3. 省略
4. 1カ月位服用しても症状がよくなる場合は服用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談して下さい。

【用法・用量】

一般症状では1日3回毎回1錠を、急性症状では1日4回毎回2錠、慢性症では第1日に4回毎回2錠、第2日以降1日3回毎回2錠、以後1日3回毎回1錠を空腹時に舌下間で服用して下さい。

小児（15歳未満）は服用しないで下さい。

〈用法・用量に関連する注意〉

- (1) 定められた用法・用量を厳守して下さい。
- (2) かみ砕いたり、のみ込んだりしないで下さい（効果が低減します）。
- (3) 舌の下か、歯ぐきと頬の間に入れ、自然にとかして口腔の粘膜から吸収させて下さい。

【保管及び取扱い上の注意】

(1)～(2) 省略

(3) 他の容器に入れ替えないで下さい（誤用の原因になったり品質が変わります）。

(4) 使用期限（外箱に記載しています）を過ぎた製品は服用しないで下さい。

2. 改訂理由

薬食発 1014 第 3 号（平成 23 年 10 月 14 日付）「一般用医薬品の使用上の注意記載要領について」及び薬食発 1014 第 6 号（平成 23 年 10 月 14 日付）「一般用医薬品の添付文書記載要領について」の通知に準じて、各項に記載内容を追加しました。

製品に関するお問い合わせ先：東菱薬品工業株式会社 安全性情報部

電 話：03-3213-3923

受付時間：午前 10：00～午後 4：00（土、日、祝日を除く）

添付文書情報は、「医薬品医療機器総合機構ホームページ(URL:<http://www.pmda.go.jp/>)」及び「東菱薬品工業株式会社ホームページ(URL:<http://tobishipharm.com/>)」においてご確認いただけます。